

台風等の悪天候に対する防災対策を徹底し 建設現場における安全を確保するよう要請を行いました。

令和3年9月2日
神奈川県労働局
平塚労働基準監督署



写真左 平本署長から要請文を受領する建設業労働災害防止協会 神奈川支部平塚分会 佐藤分会長

写真右 要請の説明を受ける佐藤分会長と上野事務局長

※要請の際には、窓および出入口を開放し十分な換気を確認、アルコールによる手指消毒、マスクの着用など徹底しています。

本年は、全国的に局地的な大雨等による影響により、氾濫危険水位を超える河川の増水、住宅地や農地を含めた周辺道路の冠水、また、地すべりや土石流の発生による被害も発生している状況にあります。

当署管内におきましても7月には金目川が氾濫危険水位を超え周辺道路が冠水するなどの被害が発生しているところ です。

平塚署では3市2町(平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町)が管轄となっており、その地形を見ると丹沢山系から相模湾につながる幾つかの主要な河川があり、平野部における住宅地の上下水道、農作業用の用水路、主要幹線道路に存在するアンダーパスなど局地的な降雨により急激な増水等によるリスクが生じる可能性が高い場所が存在しています。

また、急傾斜地の崩壊・地すべり・土石流などの土砂災害が発生するおそれのある土砂災害警戒区域(特別警戒区域)などもあることから、それらに近接する工事、あるいは当該箇所における工事などの際には、降雨等の影響から労働災害の発生が懸念されるところであります。

そこで、建設現場における自然災害の影響等に関する安全を確保するため、あらかじめ防災対策を徹底し万全の備えを図るよう、建設業労働災害防止協会神奈川支部 平塚分会長に協力の要請を行い、会員事業場等の防災意識高揚について協力を願いました。



誰もが安心して健康に働くことができる
社会を実現するために

『第13次労働災害防止推進計画』実施中！
神奈川県労働局・各労働基準監督署

Better Health and Safety from SYONAN-HIRATUKA

～よりよい安全衛生活動を！～